

# 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成31年3月定例会

会 議 録

# 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

## 平成31年3月定例会

1. 招集の日時 平成31年2月7日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合  
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成31年2月7日 午前10時00分  
閉 会 平成31年2月7日 午前11時35分
4. 出席議員の氏名 議 長 石田 加代  
2 番 高坂 恭子  
3 番 石渡 悦子  
4 番 山崎 貞一  
5 番 都祭 広一  
6 番 行木 光一
5. 欠席議員 6 番 佐藤 晴彦
6. 地方自治法第121条の規定による出席者  
管 理 者 太田 安規  
副 管 理 者 所 一重  
会 計 管 理 者 石橋 孝子

匝瑳市環境生活課長 加瀬 幸治

多古町生活環境課長 高橋 正

横芝光町環境防災課長 萩原 浩己

事務局長 石橋 清

主 査 平松 寿毅

主 査 補 嶋根 大介

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 石橋 清

主 査 平松 寿毅

主 査 補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 副議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会期の決定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 議案（第1－6号）の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度匝瑳市  
ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について）

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（損失補償の額の決定

について)

議案第3号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に  
ついて

議案第4号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に  
係る負担金の市町別分賦について

議案第5号 平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予  
算(第3号)について

議案第6号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

日程第7 提案理由の説明

日程第8 質 疑

日程第9 討 論

日程第10 採 決

日程第11 一般質問

## 9. 会議に付した事件

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度匝瑳市  
ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について)

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(損失補償の額の決定  
について)

議案第3号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に  
ついて

議案第4号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に  
係る負担金の市町別分賦について

議案第5号 平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予  
算(第3号)について

議案第6号 匠瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

10. 議事の経過

【開会：午前10時00分】

石橋事務局長 皆さん、おはようございます。本日ここに、匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成31年3月定例会が招集されました。本日は、議長が欠席でありますので、副議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、高坂恭子議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

高坂恭子議員、議長席にお着きいただきたいと思っております。

(高坂議員 議長席に着く)

高坂臨時議長 ただいまご紹介をいただきました高坂恭子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。各位のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた2名の方に、自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

高坂臨時議長 異議なしと認め、匠瑳市の議員の自己紹介を議席番号の若い順にお願いいたします。

5番、都祭議員からお願いいたします。

都祭議員 皆さんはじめまして。匠瑳市議会から参りました都祭広一と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

高坂臨時議長 ありがとうございます。

続きまして、7番石田議員をお願いいたします。

石田議員 匠瑳市から参りました石田加代でございます。よろしくをお願いいたし

ます。

高坂臨時議長 以上で、新組合議員の自己紹介が終わりました。

高坂臨時議長 これより、匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成31年3月定例会を開会いたします。

なお、本日は、出席議員6名、欠席議員1名ですので、出席議員が定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要請に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。

よって、配布いたしました印刷物によりご了承願います。

議案の配布漏れはございませんか。

それでは、直ちに会議を開きます。

高坂臨時議長 日程第1、議事進行上、「議席」を指定いたします。

ただいま着席されている議席を仮議席に指定いたします。

なお、議員諸君の氏名とその議席番号についてはお手元に配布しました議席表をもってご了承願います。

高坂臨時議長 日程第2、副議長の選挙を議題と致します。

お諮りいたします。

副議長の選挙が議題となっております。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

高坂臨時議長 異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

高坂臨時議長 異議なしと認め、議長より指名することに決定いたしました。

副議長に石田加代議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました石田加代議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

高坂臨時議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石田加代議員が副議長に当選されました。

石田加代議員が副議長に当選されましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

副議長に当選されました石田加代議員よりご挨拶をお願いいたします。

石田議員 謹んでお受けいたします。

よろしくをお願いいたします。

高坂臨時議長 ありがとうございます。

副議長当選受諾のご挨拶が終わりました。これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

皆様方のご協力に感謝申し上げまして、ここで副議長と交代致します。暫時休憩いたします。

石田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議事進行上、議席を指定いたします。

ただいま着席されている議席を本議席に指定いたします。

石田議長 日程第4、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 それでは、異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

石田議長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第70条の規定により議長が指名いたします。

4番山崎貞一議員と6番行木光一議員の兩名を指名いたします。

石田議長 日程第6、これより議案第1号から議案第6号について一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め一括上程といたします。

石田議長 日程第7、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 皆さんおはようございます。

本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会 平成31年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわらずご参集賜りまして心より感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。本定例会におきましては、議案6件のご審議をお願いするわけではありますが、提案理由のご説明を申し上げる前に当組合の施設の概況及び今後の方向性について申し上げます。

始めに、組合の基幹施設であります松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼働開始から35年が経過することから、施設や使用機械の老朽化が著しく進んでおり、年々、修繕箇所も増えていることに加え、処理能力が低下しているため昨年度から粗大ごみの一部を外部へ委託している状況でございます。

運営に係る予算の大部分を、構成市町の負担金に依存している状況がありますが、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、極力経費節減に努めながら、定期的な点検や計画的に修繕を行うなど、施設の延命化を図っているところでございます。

また、山桑メモリアルホールにつきましては、平成30年度は火葬炉監視システムの大規模改善を行い、平成14年度の稼働から17年が経過しておりますが順調に運営しているところでございます。平成31年度においても引き続き、計画的な維持補修等を行いながら、住民の皆様

に安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の今後の方向性について構成市町との協議結果をご報告いたします。平成32年度末で本組合事業でのごみ処理業務は終了することになり、構成市町のごみ処理業務は新たな枠組みで行うこととなりますが、当組合は事務局を山桑メモリアルホールのある匝瑳市山桑730番地に移転し、火葬業務と一般廃棄物最終処分場の維持管理業務を行うこととなります。今後、一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向けて、平成33年度以降は覆土工事等に係る費用を積算し、地元要望等も聞きながら跡地利用を検討する予定であります。

それでは、本定例会に提案します議案6件につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について）

本案は、松山清掃工場において大規模修繕を実施する必要性が生じましたが、修繕箇所の製作期間に時間を要することから早急に契約手続きを執行しなくてはならず、組合議会を招集する暇がないため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（損失補償の額の決定について）

本案は、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から排水される処理水により、相手方の耕作する土地の水稲に損害を与え、これに対する損失補償の額の決定について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第3号、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計

予算について

本案は、清掃業務及び火葬場業務を円滑に行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に予算を編成し、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億588万7千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

議案第4号、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について

本案は、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額を定めるため、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同規約第16条第2項の規定により、提案いたしました次第であります。

議案第5号、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について

本案は、歳入歳出それぞれ310万4千円を追加し、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億7,600万5千円といたしたく、提案いたしました次第であります。

議案第6号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に石井幸夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

石田議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

この際、お諮りいたします。

これより、日程第8の質疑に入りますが、上程されました議案6件は逐条審議といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長

異議なしと認め質疑に入ります。

質疑を行います前にあらかじめ申し添えます。会議規則第46条及び48条により1つの議案に対する質疑は一人3回までとなっております。また、質疑については議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について)」を議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長

異議なしと認め、議案第1号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

石田議長

石橋事務局長。

石橋事務局長

それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合補正予算(第2号)について) ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ42,187千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億7,290万1千円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入については、5款1項の基金繰入金、4,218万7千円を補正額として計上し、歳入合計6億7,290万1千円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出につきましては、3款2項 清掃事業費4,218万7千円を補正額として計上し、歳出合計6億7,290万1千円とするものでございます。詳細については、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)に関する説明書により、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。5款1項1目、財政調整基金繰入金 補正額4,218万7千円、財政調整基金を一般会計に計上するものでござい

ます。

8ページをご覧ください。3款2項1目、塵芥処理費について、ご説明いたします。補正額4,218万7千円の内訳といたしまして、11節、修繕料4,218万7千円の補正となります。松山清掃工場で、今年度中に大規模補修2件の必要が生じました。入札を執行するに当たり修繕料の残額が2件の設計額より若干下回ってしまったため、入札を執行できない状況に陥ってしまったため、急きよ、大規模補修2件分の補正を専決処分したものであります。大規模補修2件の内容は、マルチサイクロン内筒交換設計額1,279万5千円、1・2号炉ダクト更新2,939万2千円であり、ごみ量の比較的少ない平成31年2月と3月に1炉ずつ炉を停止して補修するように工程を組んでおります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

石田議長 事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

ご意見等はございますか。

(「なし」の声)

石田議長 お諮りいたします。

議案第1号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第1号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて(損失補償の額の決定について)」を議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

石橋事務局長 議長。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(損失補償の額の

決定について)をご説明申し上げます。

専決処分書をご覧ください。

1. 事故の概要につきましては、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から排水される処理水により、千葉県匝瑳市木積143番地2 行木幸弘さんが耕作する土地(匝瑳市中台558番地、匝瑳市松山122番地及び匝瑳市中台577番地)で水稻の作付けができなかった。

2. 損害賠償額 527,562円であります。損害額の内訳ですが、品種ふさこがね、反当当たり9俵、1俵12,500円、3筆合計で5.3反、596,250円となります。経費相当額 種もみ代、肥料代、殺虫剤、除草剤として最低限の必要経費相当額 68,688円を差し引かせていただきました。

3. 相手方は、耕作者であります千葉県匝瑳市木積143番地2 行木幸弘さんであります。

4. 賠償の条件ですが、(1)匝瑳市ほか二町環境衛生組合は、相手方に対して、本件に係る損害賠償責任として、金527,562円の支払い義務があることを認め、これを平成30年11月30日限り、相手方の指定する金融機関口座に振り込む方法により支払う。

(2)匝瑳市ほか二町環境衛生組合と相手方との間には、本件に関し、何らの債権債務のないことをそれぞれ相互に確認する。

以上で説明を終わります。

ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

石田議長

事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

ご意見等はございませんか。

行木議員

はい。

石田議長

行木議員。

行木議員

それでは、第2号についてお尋ねいたします。

まず、補償額の内容は、お聞きしました。それは、組合の内容を提示したということと、相手方ですね、見積書、損失補償の見積書はござ

いましたか。もう一つ、どの場所で話し合いが行われましたか。その場所です。教えていただきたい。

石橋事務局長 議長。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 損失補償の見積りをもらったかということですが、特にもらってはいません。昨年も同様にありましたので、同じくこの位でよろしいかという確認は本人にとってあります。それと、組合の方から出向いて相談した場所ですが、本人に電話をかけて、消防署に勤めていらっしゃると思いますので、勤務が終わったあと消防本部の方でお会いしています。自宅と言われれば自宅の方にお伺いするところですが、勤務終了後ということだったのでございましたので、5時15分以降にお話をしています。

以上です。

石田議長 行木議員。

行木議員 場所の件は、本人がそこでいいというような話で消防署の事務室を借りたと思うんですけども、これが一般的にですね、組合の方が気を使わなくちゃいけないです。働いている場所に行ってこういう話をするとするのはいかななものかと思っているんですよ。これは今後気を付けていただきたい。

もう一点は、これはなんでもそうですが組合が先導してやる話じゃないですよ。これは、被害を受けた方がきちんと苦悶書を出し、それに対して組合が返答する。反対でしょう。こちらで金額を出してそれでどうですかというような話は全く逆ですよ。これはね、行木幸弘さんがああいう勤めをしてまして、組合さんをごちゃごちゃにしないという方向でやってるということですから、静かな問題にはなってる訳ですけども、これはあまりにも組合が上から目線で決めないで、被害にあった方がきちんと見積書を出し、それを精査して支払うということが、これから先もあります。ぜひ注意していただきたい。この行木さんという家は生産者でもあり、米を販売しているところなんです。ですから、100%生産

して農協に売っているということだけではないんですよ。販売までして生計を立てている。家族全員でやってるわけですから。そういう仕事をしております。ただ幸弘さんが組合の方に勤めているということで、代表になって勤めてはいるんですが、要するに仕事は農家の仕事と両方をやってるような形になってますが、家の方がほとんどやっている訳ですよ。そんなことで、交渉事も行木文左衛門という家があります。マルコウという販売もしている家なんです。そこへ出向いて、そこで交渉してもらいたい。

そこをお願いしておきます。

石田議長

はい、太田管理者。

太田管理者

はい。ただ今行木議員の方からご指摘がございました、相手方からの質問に沿った方が筋だろうということのようであります。これは、米価の適正価格というような形でスタートさせていただきましたものでありますのでご理解をいただきたいと思えます。また、契約場所については、これからは、おっしゃるとおりに、勤務先で勤務が終わった後の時間外とはいえ、勤務先で契約の話をするのはちょっと軽率だったなというように思っております。これからは、この様な事案があった場合には相手方の気持ちを十分に習得するような見積書の提出とか相手方の事を考え、また、契約する場所・相談場所についても注意してやっていきたいと思えますのでどうぞよろしく申し上げます。

石田議長

ほかにございませんか。

(「なし」の声)

石田議長

お諮りいたします。

議案第2号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長

異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第3号「平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について」を議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第3号を議題といたします。  
議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

石橋事務局長 議長。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてご説明をいたします。

予算書1ページをご覧ください。

平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の予算は次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、6億588万7千円と定めるものでございます。対前年比、325万3千円・0.5%の増でございます。歳入歳出予算の内、2ページの歳入の部と3ページの歳出の部の詳細につきましては、「平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に関する説明書」によりご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

歳入の内、主なものについてご説明申し上げます。歳入・1款 分担金及び負担金、本年度予算額4億331万6千円、対前年比2,977万円・8.0%増でございます。市町別の負担割合につきましては、説明欄に記載のとおりで、詳細につきましては、議案第3号で説明させていただきます。2款1項1目 火葬場使用料、本年度予算額1,936万2千円、対前年比5万円・0.3%減でございます。2項1目 ごみ収集処理手数料、本年度予算額1億3,557万6千円、対前年比343万4千円・2.6%増でございます。1節 ごみ収集処理手数料、8,495万円は、ごみ袋の売払い代金による手数料と粗大ごみ特別収集処理手数料でございます。2節 自家搬入ごみ処理手数料、5,062万6千円は、許可業者及び自家搬入のごみ処理手数料と家電リサイクル分の処理手数料でございます。2目 一般廃棄物収集運搬業務許可手数料、13万円は2年毎に許可を更新する時の手数料13社分でございます。

8 ページをご覧ください。

3 款 国庫支出金、1 項 1 目 廃棄物処理施設モニタリング補助金、本年度予算額、2 9 万 1 千円、この補助金の内容は、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、原子力発電所から放出された放射性物質による汚染状況のモニタリングを実施するためのものでございます。4 款 財産収入、1 項 1 目 利子および配当金、本年度予算額 1 1 万 1 千円、対前年比 2 万 1 千円 1 5. 9 % 減でございます。2 項 1 目 物品売払収入、本年度予算額 2, 5 8 0 万円でございます。この内容は、金属類や古紙などの資源ごみ再生有価物売払代金と P E T ボトル等有償入札拠出金でございます。5 款 繰入金、1 項 1 目 財政調整基金繰入金、本年度予算額 2, 0 0 0 万円、対前年比 3, 0 0 0 万円・6 0 % 減でございます。6 款 1 項 1 目 繰越金は、平成 3 0 年度と同額の 1 0 0 万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。

7 款 諸収入、1 項 1 目 預金利子は、現在の利率を基に 1 千円を計上いたしました。2 項 1 目 雑入、3 0 万円は、保険取扱い手数料と自動販売機電気料金等でございます。歳入合計といたしましては、6 億 5 8 8 万 7 千円、対前年比 3 2 5 万 3 千円・0. 5 % の増でございます。以上が歳入の説明でございます。

1 0 ページをご覧ください。

歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。目の科目までの説明とさせていただきますが、おおむね 1 0 0 万円以上で、特に必要と思われる項目については、説明させていただきます。1 款 議会費、1 項 1 目 議会費、本年度予算額 1 2 万 4 千円、対前年と同額でございます。2 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費、本年度予算額、7, 3 8 9 万 3 千円、対前年比 7 6 万 8 千円・1. 1 % の増でございます。この内訳は、特別職 2 人の給料及び一般職員 7 人の給料、職員手当等及び共済費が主なものであります。7 節 賃金、4 2 7 万 1 千円は、事務局 5 名中の 2 名が嘱託職員によるものであります。

1 1 ページをご覧ください。

1 4 節 使用料及び賃借料、1 8 3 万 4 千円につきましては財務会計システムリース料などでございます。1 9 節 負担金補助及び交付金 2 0 9 万 8 千円につきましては、嘱託職員厚生保険負担金等でございます。

1 2 ページをご覧下さい。

2 項 1 目 監査委員費、本年度予算額 2 万 6 千円は、前年と同額の計上で、年 2 回、実施する監査委員の報酬と費用弁償でございます。3 款 衛生費、1 項 1 目 火葬場事業費の本年度予算額 6, 3 0 5 万 9 千円、対前年比 2, 7 6 0 万 4 千円・3 0. 4 % 減でございます。右側の節の欄で、7 節賃金 2 2 6 万円は、場長 1 名の嘱託職員賃金でございます。

1 1 節 需用費 1, 7 8 9 万円の内、燃料費、4 9 4 万円は、ほとんどが火葬に係る L P ガス代金でございます。光熱水費 6 5 5 万 8 千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料、5 3 9 万 1 千円は、冷温水ポンプ分整備、待合室テーブル加工費等です。1 3 節 委託料、予算額 3, 8 6 0 万 5 千円の内容について、ご説明申し上げます。受付運営・火葬業務委託料、3, 2 6 4 万 8 千円は、受付事務と火葬業務の委託で、平成 2 9 年 4 月 1 日から 5 年間の長期継続契約であります。受付事務常時 2 名以上、火葬業務常時 2 名以上の業務となります。

1 3 ページをご覧ください。

3 行目、施設定期清掃業務委託料、1 8 3 万 2 千円は、施設定期清掃及び受水槽の清掃業務委託で、平成 3 0 年 6 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日までの長期継続契約であります。1 8 節 備品購入費予算額 2 5 9 万 2 千円は、待合室 4 室分 1 6 0 脚の椅子を購入するものであります。2 項 清掃事業費、1 目 塵芥処理費、本年度予算額、4 億 6, 5 7 8 万 3 千円、対前年比 3, 0 0 8 万 9 千円・6. 9 % の増でございます。

7 節 賃金、4 1 0 万円は、現場作業員の嘱託職員 2 名分の賃金でございます。1 1 節 需用費、予算額 1 億 8, 5 8 6 万 9 千円についてご説明申し上げます。消耗品費、4, 0 9 8 万 7 千円は、ごみ袋作成費及び焼却炉や処分場で使用する薬品代等でございます。燃料費、1, 1 6

4万8千円は、A重油、軽油、LPガス等でございます。

14ページをご覧ください。

光熱水費、4,158万5千円は、電気料金と水道料金でございます。  
修繕費、9,157万8千円は、松山清掃工場のプラント修繕や粗大ごみ破砕機スクルーロールの修繕、ユンボやブルドーザ等の車両関係の修繕でございます。12節 役務費、予算額1,213万9千円、収集袋販売手数料、266万9千円は、ごみ袋の販売店の購入に対して、支払う手数料として500枚当たり540円を支払うものでございます。  
4行下の、電気集塵機、煙道清掃手数料、558万7千円は、老朽化した機械施設が円滑に稼働するため、焼却炉から電気集塵機までの間を定期的に清掃するものでございます。5行下の、凝集沈殿槽清掃手数料、114万1千円は、水槽内に汚泥が溜まるため、年3回の清掃をするものでございます。13節 委託料、予算額2億5,761万8千円、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料、206万6千円は、週1回の保守管理を委託しているものでございます。一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料、196万2千円は、松山清掃工場から排出される排ガスやごみ質、最終処分場放流水等の分析業務を委託しているものでございます。

15ページをご覧ください。

4行目の、清掃工場排水処理ポンプ整備業務委託料、136万7千円は、16台のポンプの分解整備を業務委託するものでございます。粗大ごみ破砕機点検整備業務委託料、335万3千円は、年1回の破砕機の保守点検でございます。ごみ収集処理業務委託料、1億2,827万6千円は、可燃ごみ収集車4台、資源ごみ収集車4台の委託業務等でございます。3行下の、一般廃棄物仕分等業務委託料、374万4千円は、シルバー人材センターに、一般廃棄物選別施設において、直接搬入ごみの仕分け作業等の業務を委託するものでございます。松山清掃工場運転管理業務委託料、6,540万円は、月曜日から金曜日までの、平日8時00分から16時45分までの日勤作業員3名と、日曜日から土曜日

までの間、16時30分から翌日の0時30分までの夜勤作業員5名による焼却業務を長期継続契約により委託するものでございます。2行下の、焼却灰運搬業務委託料、487万9千円は、焼却灰を当施設から茨城県と埼玉県の処理業者までの運搬業務を委託するものでございます。焼却灰処理業務委託料、4,192万2千円は、茨城県の中央電気工業(株)と埼玉県のツネイシカムテック(株)の2社に焼却灰の処理業務を委託するものでございます。14節 使用料及び賃借料、124万8千円は、粗大ごみ破碎機内にあります3本のスクリーロールの補修を行う際に、機械の運転が停止しないよう、代替のスクリーロール3本を賃借するものでございます。15節 工事請負費、279万8千円は、一般廃棄物最終処分場南側の松杭によるフェンスが腐って倒れているため新たにフェンスを設置するものであります。19節 負担金、補助及び交付金、163万9千円のうち清掃工場周辺環境整備補助金、135万円は、地元地区要望による、地元で施工する道路舗装への補助金でございます。

16ページをご覧ください。

5款 予備費につきましては、平成30年度と同額の300万円を計上させていただきました。

歳出合計といたしましては、6億588万7千円、対前年比325万3千円・0.5%の増でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

石田議長

事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

ご意見等はございませんか。

都祭議員

議長。

石田議長

都祭議員。

都祭議員

それでは、一点、確認、質問させていただきたいと思います。7ページの火葬場の使用料のことで質問します。以前にも同様の質問があった

かと思うんですが、現状火葬料金の中で、件数×金額ということで70件×5万円ということで、これは管外の利用者の数字かなと理解しておるところでありますけれども、現状、管外でどのような地域から要請が出ているものか質問させていただきたいと思います。そのような火葬場の稼働率といいますか。1日にどの位最大稼働するのかというのを聞ければと思います。まずはその2点お願いします。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 始めに、1日の最大の火葬件数ですが、8件になります。火葬炉が4つありまして、午前・午後という形で1炉当たり2件で通常は8件になります。1年間では、1月1日・2日と毎月の第2・第4友引以外は営業しております。手元の資料が見つからないのですが、29年度実績で管外が67件ありまして、そのうち旧横芝町が12件ということです。多古町はデータとしてはないんですが、多古町の斎場業者の方から芝山町の利用者もいらっしゃるということを知りましたので、芝山町の方からも来てるかと思います。それと、山武市の方からも山武斎場が結構一杯になっているようですので、山武の方からも来ているものと認識しております。1日8件の火葬が出来ますので、管外を制限する必要もないというところではあります。また、管内の方からも思ったような時間にできないということも今のところ聞いておりませんので、これまでどおり利用いただければと思っております。以上です。

都祭議員 議長。

石田議長 都祭議員。

都祭議員 ありがとうございます。今、最大稼働の数が知らされましたけど、8件ということで余裕もあるんだなあというふうに推察いたします。今ご質問させていただいた件数と金額という部分なんですけれどもあくまでも稼働率を上げるということが最大目的ではないかと思うんですが、管外地区というよりは都会の方ですね、東京また首都圏で火葬場が一杯になってきているというニュースが伝わっております。その中で、是非、地元出身で首都圏辺りに住んでいる方が最後の終活ということで

自分の授かった地位の最期を迎えたというようなときを、実際今、孤独死や多死社会なりまして、私が経験したことの中でも最後は自分の生まれたふるさとで亡くなりたいということが叶わず、お骨が安置されるということも聞いておりますので、唐突な質問かもしれませんが、是非我々の地区で最期を迎えられるということの一つの情報発信といえますか、先ほど管理者の方からも平成33年度以降も火葬場の管理という事でお話がありました。新たな方向性といえますか、せっかくこちらで管理者を始め各市町の方々が集まっておりますので、そうしたことが常住人口の増大ということで火葬場が利用できればで質問させていただいた次第でありますけれども、その様な利用について先ほど事務局長の方からも制限はしないんだというお話がありました。その上で、そういったことをこれから環境衛生組合としても発信してはいかがかなと思いますけれどもその辺の見解はいかがででしょうか。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 どういう方法があるのかというと中々整理が出来ませんが、ホームページを作っております。その中で、火葬関係も発信しておりますので何か良い方法があれば検討して参りたいと思っております。以上です。

都祭議員 議長。

石田議長 都祭議員。

都祭議員 これからの、地域の中での環境衛生組合の火葬場含めた新たな地域交流の役割ということで考えて頂ければと思います。

石田議長 ほかにございませんか。

石渡議員 はい議長。

石田議長 石渡議員。

石渡議員 一点確認させていただきたいと思えます。不燃ごみの分別方法なんですけれども、スプレー缶の穴あけの件では、色々な事故が多発しています。当組合につきましては分別方法としては穴を空けて空にして出して下さいというような方法を執っておりますが、穴を空けないで出すという方法も協議がされたのですか。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 まだ、皆さんの方までには行き渡っていないのですが、今月中に担当者会議を開きます。その中で、再度検討するという事で考えております。内容的には、穴を空けなくても良いという方向で提案したいと思っております。ただし、条件として必ず使い切ってくださいと、そうしていただかないと回収車両の火災事故につながります。また、それを皆さんに徹底してもらうには広報や防災無線等での周知も必要かと思っております。今月、会議を開きながらそういう方向で検討したいと思っております。以上です。

石渡議員 はい、議長。

石田議長 石渡議員。

石渡議員 2009年頃から環境省の方から、穴を空けないで出していただくという方向がまず一度示されて、その後2015年にはそれを徹底するような通知も出されておりました。先ほど局長がおっしゃったように出す側はきちんと使い切るという事が一番大事だろうと思っておりますし、また、冬のカセットボンベが一番問題になるんでしょうけれども、そういう点では是非早急にそういう対応をしていただきたいというふうに思います。管理者の方からは32年でこちらが終るという事でご説明がございまして、2年間という形になりますけれども事故のないようにお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石橋事務局長 はい。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 この件については早めに対応させていただきまして、市町の防災無線・広報等で周知して参りたいと思っております。以上です。

石田議長 ほかにございませんか。

高坂議員 ちょっと一言お聞きしたいんですが。15ページの一般廃棄物仕分業務委託料なんですが、私ども地元のごみ集積場におきましては仕分けがきちんとされてないと置いていかれてしまう訳なんですが、こちらに来て、私ここの場所が好きですからごみを持ってくるんですが、この仕分

けというのはそこでやってる仕分けのことですか。もっと細かにもう一度袋の中を調べるといふ事でしょうか。どういう方法を執っていらっしやるかお聞きしたいんです。

石橋事務局長 議長。

石田議長 はい、石橋事務局長。

石橋事務局長 選別施設ということで、向こうの方にコンテナとか色々ありますが、こちらのほうにシルバー人材センターさんから2名ほど毎日来ていただいています。コンテナ別に缶・びん・金属類等の降ろす場所が違いますので、その仕分けする場所の指導的なことをしていただいています。重たいものを持ってきた場合は混んでなければお手伝いもしますし、どこに何を降ろすかなどそういう作業でして、こちらに来たものをさらに細かくということではございません。以上です。

石田議長 よろしいでしょうか。

高坂議員 はい。

石田議長 ほかにございませんか。

石田議長 お諮りいたします。

議案第3号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第3号の質疑は打ち切ります。続きまして、議案第4号「平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について」を議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第4号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

石田議長 石橋事務局長。

石橋事務局長 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦についてのご説明をいたします。

次のページをご覧ください。一番上の表からご説明いたします。市町別、火葬場事業費、清掃事業費、合計、比率という順に、ご説明させていただきます。匝瑳市、火葬場事業費、2,530万6千円、清掃事業費、2億1,794万3千円、合計2億4,324万9千円、比率、60.3%でございます。多古町、火葬場事業費、996万1千円、清掃事業費、7,912万4千円、合計、8,908万5千円、比率、22.1%でございます。横芝光町、火葬場事業費、823万円、清掃事業費、6,275万2千円、合計、7,098万2千円、比率、17.6%でございます。合計、火葬場事業費、4,349万7千円、清掃事業費、3億5,981万9千円、合計、4億331万6千円、比率、100%でございます。右に記載してあります内容は、火葬場事業費、6,305万9千円と清掃事業費、5億4,282万8千円、歳出の合計額、6億588万7千円でございます。

2番目の表についてご説明いたします。平成31年度火葬場事業費に関する調書については、一番上の表の左から2番目の火葬場事業の合計額であります、市町負担金の金額4,349万7千円に、使用料と諸収入を加えたものでございます。計6,305万9千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記載のとおりです。右側に記載してある内訳については、予算書の科目の歳出の内訳でございます。

3番目の表をご覧ください。同上負担金内訳については、上の表の市町負担金、4,349万7千円の算出根拠でございます。市町別、基本割20%、人口割20%、利用割60%、により算出したものでございます。匝瑳市、基本割、435万円、人口割、36,969人、(59.1%)、金額、514万2千円、利用割、575件、(60.6%)、金額1,581万4千円、合計、2,530万6千円、比率58.2%でございます。多古町、基本割、217万5千円、人口割、14,877人、(23.8%)、金額、207万1千円、利用割、208件、(21.9%)、金額、571万5千円、合計、996万1千円、比率22.9%でございます。横芝光町、基本割、217万5千円、人口割、10,693人、

(17.1%)、金額、148万8千円、利用割、166件、(17.5%)、金額、456万7千円、合計、823万円、比率18.9%でございます。

合計は、基本割、870万円、人口割、62,539人、金額、870万1千円、利用割、949件、金額、2,609万6千円、合計、4,349万7千円でございます。

4番目の表をご覧ください。平成31年度清掃事業費に関する調書でございます。一番上の表の左から3番目の清掃事業費の合計でございます。市町負担金の合計額3億5,981万9千円に、手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を加えたものでございます。合計額は、5億4,282万8千円でございます。区分欄の項目については、説明欄に記載のとおりでございます。右側に記載してあります内訳については、予算書の科目の歳出の内訳でございます。

5番目の表、同上負担金内訳については、すぐ上の表の一番上の市町負担金、3億5,981万9千円の算出根拠でございます。市町別、基本割30%、利用割70%、により算出したものでございます。匝瑳市、基本割、5,397万4千円、利用割、1万405.09t、(65.1%)金額、1億6,396万9千円、合計2億1,794万3千円、比率60.6%でございます。多古町、基本割、2,698万6千円、利用割、3,307.48t、(20.7%)、金額、5,213万8千円、合計、7,912万4千円、比率22.0%でございます。横芝光町、基本割、2,698万6千円、利用割、2,270.38t、(14.2%)、金額、3,576万6千円、合計、6,275万2千円、比率17.4%でございます。合計は、基本割、1億794万6千円、利用割、1万5,982.95t、金額、2億5,187万3千円、合計3億5,981万9千円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石田議長

事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

御意見等はございませんか。

(「なし」の声)

石田議長

お諮りいたします。

議案第4号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長

異議なしと認め、議案第4号の質疑は打ち切ります。続きまして、議案第5号「平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について」を議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長

異議なしと認め、議案第5号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

石橋事務局長

はい、議長。

石田議長

石橋事務局長。

石橋事務局長

議案第5号 平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ、3,104千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億7,600万5千円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入については、2款1項 使用料△140万円、5款1項の基金繰入金、521万5千円、6款1項 繰越金△71万1千円、補正額合計310万4千円として計上し、歳入合計6億7,600万5千円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出につきましては、2款1項 総務管理費28万9千円、3款2項 清掃事業費281万5千円、補正額合計310万4千円を計上し、歳出合計6億7,600万5千円とするものでございます。詳細については、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)に関する説明書により、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。2款1項1目 火葬場使用料140万円を減

額するものです。火葬場使用料のうち式場使用料を当初予算では40件見込んでおりましたが12月末現在21件の利用となっております。10件分140万円を減額するものでございます。5款1項1目 財政調整基金繰入金補正額521万5千円、財政調整基金を一般会計に繰り入れするものでございます。6款1項1目 繰越金71万1千円を減額するものであります。

平成30年度補正予算第1号で錯誤により多く計上してしまったため調整するものであります。

8ページをご覧ください。2款1項1目 一般管理費について、ご説明いたします。補正額、28万9千円の内訳といたしまして2節 給料50万6千円の減額、3節 職員手当等61万円の増額、4節 共済費18万5千円の増額となります。職員の人事異動による減額及び人事院勧告による増額等になります。3款2項1目 塵芥処理費について、ご説明いたします。補正額281万5千円の内訳といたしまして7節 賃金37万3千円松山清掃工場運転業務委託の契約満了5月末日まで組合嘱託職員を2か月間延長して対応したための不足分です。11節 244万2千円の補正となります。

消耗品費、燃料費、光熱水費の不足額の合計となります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

石田議長 事務局長の説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

御意見等はございませんか。

(「なし」の声)

石田議長 お諮りいたします。

議案第5号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第5号の質疑は打ち切ります。

続きまして、議案第6号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について」を議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田議長 異議なしと認め、議案第6号を議題といたします。  
議案の朗読を省略し、直ちに質疑を許します。  
御意見等はありませんか。

行木議員 はい。

石田議長 行木議員。

行木議員 石井幸夫さんが最近ですけれども、前もやりましたよね。管理者が  
この方にもう一回やってもらいたいということで提出したと思うんで  
すよね。私もね石井さん知らないんですよ。どういう方で、またやって  
いただくというような説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

石田議長 太田管理者。

太田管理者 この石井さんは会計事務所をしまして、多古にお住まいで、会社は  
千葉の方に事務所を設けてあります。今回、今まで監査をお願いしてお  
ったんですけれども、非常に優秀で協力的な方でありますので、引き続  
きお願いしたいという事で提案させていただきました。よろしくお願  
いします。

石田議長 よろしいですか。

行木議員 はい。

所副管理者 今、太田管理者の方から石井先生についてご紹介いただきましたが、  
私が存じ上げておりますのは、石井先生は多古で生まれまして、多古高  
校を卒業後に千葉商科大学を卒業されました。その後、税理士免許を取  
得後、全国の税理士組織の部会長を歴任され、県の会長も歴任され、現  
在は全国そして県の税理士会の顧問をされており、72歳になられます。  
管理者からもお話がございましたが、多古町の島にお住まいでございま  
して、会計事務所は千葉市にございます。以上でございます。よろしく  
お願いいたします。

石田議長 よろしいですか。

行木議員 はい。

石田議長 お諮りいたします。  
議案第6号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声）

石田議長 異議なしと認め、議案第6号の質疑は打ち切ります。  
以上で、議案に対する質疑を終結します。

石田議長 続いて、日程第9の討論に入ります。  
討論の申し出はございますか。

石田議長 お諮りいたします。討論の申し出がありませんので、討論を終結することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声）

石田議長 異議なしと認め、討論を終結いたします。

石田議長 これより、日程第10の各議案の採決に入ります。  
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について）、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）

石田議長 全員賛成でございます。  
よって、議案第1号について、原案のとおり承認されました。

石田議長 続きまして、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（損失補償の額の決定について）、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）

石田議長 全員賛成でございます。  
よって、議案第2号について、原案のとおり承認されました。

石田議長 続きまして、議案第3号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）

石田議長 全員賛成でございます。

よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

石田議長 続まして、議案第4号 平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

石田議長 全員賛成でございます。

よって、議案第4号について、原案のとおり可決されました。

石田議長 続まして、議案第5号 平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

石田議長 挙手全員でございます。

よって、議案第5号について、原案のとおり可決されました。

石田議長 続まして、議案第6号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

石田議長 全員賛成でございます。

よって、議案第6号について、原案のとおり同意されました。

石田議長 暫時休憩といたします。

開始は、11時20分。

よろしく願いいたします。

石田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 一般質問を行います。その前に申し添えます。会議規則第54条により、一般質問については、重複する事項を避け、1つの質疑は1人3回までとし、円滑に議事を終了することができますようご協力をお願いいたします。

石田議長 それでは、通告により質問を許します。

行木議員 はい。

石田議長

行木議員。

行木議員

それでは、皆さんお疲れのところもう少し時間をいただきます。みなさんご苦労様です。皆さんもご承知のとおり予定ではあります。2021年3月末日には煙突はこの場所でなくなります。周辺住民もほっとしているところでもあります。ところが一つの問題があります。15万トンとも言われております最終処分場のこちらのブルーシートの下あたりですね。埋められている最終処分場からの汚水が高濃度で出ている訳です。特に塩素水、これは塩ですね、塩が強いわけです。そのようなことで非常に周辺住民も下流側、富岡その下流ずっと行きますと栗山川そして太平洋とこういうことになっております。その辺高濃度な汚水が出ている事に危惧しております。組合側の対処、今後責任を取りどう進めていくのかここでお聞きしたいと思っております。塩害を去年受けまして、5反歩の水田が復旧工事を1,350万円かけて行われました。その工事の結果を報告していただきたい。そして、その工事に対しまして周辺道路が破損されました。その辺確認しているかどうかもお聞きしたい。また、井戸水の、井戸を掘りまして供給するという事になっておりますが、その井戸水の水量は十分あるのか、そして、この工場周辺の井戸から汲み上げている以上、水質検査はきちんとやっておりますか。また、山砂を田んぼの中に入れました。その山砂での作物の収穫が見込めますかということですね。あと、最終処分場からの浸出水、これは1年間の検査データを出していただいて、その結果をどう評価されるか。あと、処分を作るときに保護シートというものを敷いた訳です。そのシートの亀裂は大丈夫ということ調べているか。今後何十年も続くであろう浸出水の放流を組合としてどう対処していくのかというような事についてお伺いいたします。管理者、よろしく願いいたします。

石田議長

行木議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

太田管理者

はい、議長。

石田議長

太田管理者。

太田管理者

それでは、行木議員の6項目に亘る質問に対しまして、私の方から最

初にご答弁させて頂きたいと思えます。周辺道路の問題でありますけれども、工事をした時又その後においてどのような道路の状況かということでありまして、工事にしましては2トンダンプ2、200台が往復致しました。その様な中で、10センチの砂利敷きを行いました。また、周辺の舗装道路については、5メートルほどでございますが路盤が悪いと思われる箇所に、表層の割れを確認しておりますので、補修について別途発注を準備している段階でございます。また、この道路の管理者は匝瑳市の建設課でありますので建設課と協議を行い、対応して参りたいと思っております。次に、井戸水ポンプの水質検査の状況及び水量についてのお尋ねでございますが、水質検査につきましては分析を行っている状態でございます。まだ検査結果は出ておりませんが、耕作の方へは別途結果報告を行う予定でございます。また、水量についてですけれども、現在ポンプの試運転中でございます。1分当たり30リットルくらいで運転をしております。今後、井戸水の状況を確認しながら設備の調整を行い、水量を増やしていく予定であります。また、山砂を入れたという事でございます。水田表土の入替による作付けと生育についてでございますが、この工事の施行に先立ちまして耕作者と協議した結果、30センチをすきとり同様の砂を入れさせていただきました。現在、耕作者が施肥を行うにあたりまして適正施肥となる肥料の種類や量を把握していただくための土壌の成分調査を行っているところでございます。調査結果が出ましたら、耕作者へ結果報告を行いますので、耕作者には施肥をしていただいてから耕作をお願いしたいと考えております。なお、組合といたしましても作付される水稻の生育状況を注視して参りたいと思っております。放流水の結果報告についてのご質問についてでございますが、最終処分場の放流水の水質検査につきましては水温・電気伝導率・塩化物イオン・水質イオン濃度を月1回測定しております。そのほかにアルキル水銀含有量・総水銀含有量・カドミウム含有量等の重金属類を含めた44項目を年1回測定しております。また、この測定の結果は、全て放流基準値内に納まっております。これらの結

果を3か月ごとに千葉県へ報告しております。5番目の最終処分場の保護シートに関するご質問であります。保護シートはご案内のように地中深くに敷いてありますので目視による亀裂等の確認はできませんので、最終処分場の外側に観測用の井戸を上流側と下流側に1箇所ずつ2本設置しております。双方の地下水の水質の分析を行い最終処分場にある保留水と比較することにより保護シートの機能及び周縁の地下水に汚染が生じていないことを確認し、その状況を千葉県に報告しております。最後に、一般廃棄物最終処分場の浸出水に関する今後の放流水の維持管理についてお答えをさせていただきます。平成32年度末に最終処分場は閉鎖することとしておりまして、千葉県の指導を受けながら、一般廃棄物の埋め立てに関する休止届等を千葉県に提出し、廃止に向けた維持管理を行っていきたいと思っております。平成33年度以降については、全体を50センチから1メートル程度の覆土工事を行いますので、最終処分場の敷地内に降った雨水は覆土上の表面水となります。そういったしますと、ごみと接しておりませんのでそのまま放流いたします。また、雨水のうちの何パーセントかは覆土に浸み込むことが想定できますが、現状よりはごみに接する量が大幅に減りますので、現状の浸出水処理施設を運転しながら、最終処分場内の保有水の水質が排水基準等に適合するまでの間、維持管理を行う方向で考えております。以上でございます。

よろしく願いいたします。

石橋事務局長

議長。

石田議長

石橋事務局長。

石橋事務局長

管理者の一般質問の補足説明をする前に、資料について配布してもよろしいでしょうか。

石田議長

暫時休憩いたします。

石田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

石田議長

石橋事務局長。

石橋事務局長

それでは、管理者の一般質問の補足説明をさせていただきます。浸出

水の検査結果についての説明をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。放流水の検査結果一覧表でございます。左からナンバー、分析項目、単位、定量下限値、測定日時、最小値、最大値、平均値、放流水の排水基準でございます。1 番左のナンバーの1 番から6 番までは毎月測定しております。7 番から4 5 番は、年1 回以上の測定をしております。数値については後ほどご覧ください。

処分場保護シートの亀裂について、処分場保護シートの亀裂についてでございますが、地中に埋まっているため確認することが困難なため、一般廃棄物最終処分場の中にある水、保有水と一般廃棄物最終処分場の外にあります観測用井戸により確認しております。

2 ページ目をご覧ください。

一般廃棄物最終処分場の中にあります保有水であります。1 ページ目の放流水同様の項目、頻度で測定をしております。一般廃棄物最終処分場内のため排水基準等はありません。

3 ページ目をご覧ください。

No.1 地下水でございます。一般廃棄物最終処分場の上流側の井戸と位置付けております。No.1 から7 までは毎月、8 から3 3 までは年1 回以上で測定しております。一般環境における環境基準は一番右側のとおりとなります。

4 ページ目をご覧ください。No.6 地下水でございます。一般廃棄物最終処分場の下流側の井戸と位置付けております。3 ページ目同様の検査を実施しております。

放流水、保有水、地下水等を監視しながら維持管理に努めてまいります。以上でございます。

行木議員

はい。

石田議長

行木議員。

行木議員

いま管理者から説明をいただきまして、それに対する質問をさせていただきます。被害を受けた耕作者に対してこれから先、指導をするわけですね。こういう肥料を入れてとか言ってましたね。そういうことをして組

合が見守っていき収穫がほとんどなかった場合どのような形で組合は考えてるんですか。100パーセント収穫がとれると思ってやってるんですか。そこらですよ。見通しがあるでしょ。

太田管理者

はい。

石田議長

太田管理者。

太田管理者

今回の改修工事につきましては、そのように復元できるということを前提に工事をやらさせていただいたところであります。ですから、これから従前の様な収穫ができるという願いを込めまして組合側としても見守っていきたいというように思っております。

石田議長

行木議員。

行木議員

そのようなことですね、上から毎日視ていってもらいたいですね事務局。事務局は毎日近いんですから見てください。で、きちんとですね、本当に良かったのかな、悪かったのか判るようにしてください。これが私どもやってもらった側の地区住民としてはやはり心配な所なんです。ただやりました、これで終わりですよ、こういう話では困ってしまいます。きちんと、やはりですね、組合も毎日視て生育状態を視てくださいよ。これがね、私はね、工事について始まる時は反対なんですよ、はっきりいって。大きな池を作ったため池で流すのが一番いいと思ってましたから。そこで浄化して流すのが一番いいと思ってますから、あそこを復元してやるっていうのはあまり賛成はしていなかった。ま、これは一つの話ですけれども。復元してもらった以上はですね、きちんと稲が生育する圃場に変えてもらいたい。これがやはりね、地区民の願いなんですよ。ですからそれは気を付けていただきたい。まあそういうことですよ。ここで失敗したらまた話が大きくなりますよ。はっきりいって。

石田議長

答弁はよろしいですか。

行木議員

答弁は、一番近くでやってるから、事務局長にやってもらいましょう。

石田議長

石橋事務局長。

石橋事務局長

私も自宅の方で農家を若干やらせていただいています。専門家ではござ

いませんけれども、そういうのも比較をしながら適宜対応させていた  
ただきたいと思います。以上です。

行木議員           じゃあ、よろしく願いいたします。

石田議長           行木議員の一般質問が。

行木議員           いやいや、もう一つ。

石田議長           いえ、3回までですから。

行木議員           そうですか。

石田議長           はい、終わりです。

行木議員           そうですか。じゃあ、そうします。

石田議長           そうしてください。

石田議長           行木議員の一般質問が終了いたしました。

石田議長           以上で通告のありました質問はすべて終了いたしましたので、一般  
質問を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田議長           異議なしと認め、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

皆様方の御協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これをもちまして、平成31年3月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

**【散会：午前11時35分】**

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

石田 加代

会議録署名議員

山崎 貞一

会議録署名議員

行木 光一